令和8年11月26日

質 問 回 答 書

件名	低濃度過酸化水素ガス発生装置の購入

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

No.	質問内容	回答内容
1	入札公告および入札説明書では件名が「過酸化水素ガス発生装置の購入」、仕様書では「低濃度過酸化水素ガス発生装置の購入」と記載されております。両者は同一の調達案件であり、仕様書記載の内容に基づき入札する認識で相違ございませんでしょうか。	同一となり相違ありません。「低酸素過酸化水素ガス発生装置の購入」が正しい件名となります。
2	仕様書「6-15」「6-16」に定める分配器・子機等の増設デバイスについて、以下をご教示ください。 ①本調達の納入範囲に増設デバイスを含めるのか、または「増設により対応可能な仕様であること」のみを求めるもので、デバイス本体は納入範囲外との理解でよろしいでしょうか。 ②納入範囲に含める場合、想定されている品目・数量（分配器・子機それぞれの台数）をご教示ください。	増設により対応可能な仕様であることをのみを求めます。デバイス本体は納入範囲に含めません。
3	仕様書「6-12」「6-13」に定める複数室（6室以上）の切換えおよびコネクタを通じた殺菌について、以下をご教示ください。 ①切換えに必要なコネクタ・接続配管等の付属品は、何室分を本調達の納入範囲に含めるべきでしょうか。 ②殺菌対象室側の接続口の設置や配管工事は、本調達の範囲に含まれますでしょうか。含まれる場合、対象室の所在（同一フロア内か等）をご教示ください。	①1室分とします。 ②含まれます。ただし今回は固定式（単独室専用）ではなく、複数室の併用になるため、特定のフロアや室を規定しません。
4	仕様書「6-6」に「75φmmの塩化ビニル製、またはそれと同等の配管を接続できること」とあります。装置側に当該配管の接続口を有していればよく、配管材（ホース・ダクト等）自体は納入範囲に含まないとの理解でよろしいでしょうか。含む場合は、必要な長さ・本数をご教示ください。	ガス発生装置の最大殺菌可能面積（250立米）を殺菌するのに必要な配管類等の装備品は全て調達範囲に含まれます（ただし希望する複数室に対してメーカーが判断するため、数量等は現時点で不明）。
5	仕様書「3. 納入条件（据付調整後渡し）」および「9. 保守・安全管理（6）」について、以下をご教示ください。 ①納入場所（実験動物研究棟1階 C102）に、装置用の単相100V電源（750VA以上）のコンセントは既設でしょうか。電源工事は本調達に含まれますでしょうか。 ②使用説明・教育訓練について、想定されている実施回数・受講人数・所要時間をご教示ください。 ③搬入・据付作業において、作業可能な曜日・時間帯や動物実験施設への入室に伴う制限（更衣・入室手続き等）がございましたらご教示ください。	①単相100V電源は既設のため、電気工事は含まれません。 ②教育訓練はインストール時に1回実施します。所要時間はおよそ1時間。受講人数は、特に上限は決めておりません。 ③作業は平日の業務時間内（9時～17時）に可能で、動物管理区域内に立入る場合には事前に立入者名や所属などの事前届けが必要です。

No.	質問内容	回答内容
6	仕様書「7. 提出書類」において作業員名簿の提出、「9. 保守・安全管理」において事前の現場調査および安全打合せが定められていますが、本調達（物品の購入・搬入・据付調整・使用説明）の遂行にあたり、「現場代理人」等の常駐は必須でしょうか。 搬入・現場調査・据付調整・使用説明など実際の作業日・立会日のみの配置で差し支えないか、または履行期間を通じた現地常駐が必要となるのか、配置要件をご教示ください。	現場代理人等の常駐は必須ではありません。 実際の作業日・立会日のみの配置で問題ありません。
7	仕様書「8. 検査条件」について、以下をご教示ください。 ①納入時に、殺菌効果の検証（BI〈バイオロジカルインジケーター〉を用いた試験等）の実施や、その結果報告書の提出は必要でしょうか。必要な場合、対象とする室数・実施回数・判定基準をご教示ください。 ②殺菌の実施にあたり、対象室の空調停止や動物・物品の退避が必要となる場合、その調整は貴機構にてご対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	①報告書の提出は必須です。対象とする室数は2フロア（複数室）で、いずれもシステムの能力範囲内としています。各室1回ずつ、判定は無菌性水準をクリアし、実証することとします。 ②当機構担当者と相談の上で決定しますが、原則調整は当機構側で実施します。
8	技術審査資料について、取扱説明書は契約前の提出が難しいため、製品カタログ・仕様書・外形図等により仕様書「6-1」～「6-16」の各要件への適合を示す資料とすることで差し支えないでしょうか。また、必要な資料の形式（適合表の様式等）の指定がございましたらご教示ください。	問題ありません。
9	仕様書「9. 保守・安全管理（5）」に「通報を受けてから48時間以内（土、日、休日を除く）に電話等により障害へ対応できる体制」とあります。48時間以内に電話等で一次対応（状況確認・応急処置の案内）を行い、現地での修理対応は別途日程調整のうえ実施するという体制で差し支えないでしょうか。	問題ありません。
10	仕様書「9. 保守・安全管理（1）（3）」に定める現場調査および安全打合せは、契約締結後・作業着手前に実施するとの理解でよろしいでしょうか。入札前の現場調査は不要との理解でよろしいでしょうか。	不要です。契約締結後に調整してください。
11	搬入・据付調整・使用説明の作業記録として、作業中・作業後の写真撮影は可能でしょうか。可能な場合、撮影可能な範囲や事前の申請手続きがございましたらご教示ください。	可能です。当機構担当者の指示に従って撮影をお願いします。